



全國福祉用具專門相談員協會
理事長

岩元文雄

本会では、初任者の養育を確保する観点から、厚生労働省・2001-3年度老健事業で「福祉用具専門相談員指定講習制度」の見直し作業を行いました。これを受けて厚生労働省は、関係省令、通知を改正し、科目の追加・見直し、時間数の変

SVの養成、新たな職務領域の確保へ

業で「福祉用具専門相談員指定講習制度」の見直し作業を行いました。これを受けて厚生労働省は、関係省令、通知を改定し、科目の追加・見直し、時間数の変更(10時間増の50時間へ)を行って評価(テスト)も実施することにしておま。

談員も講師を務められるようになつたことです。相談員制度創設から14年が経過し、教育・指導分野で能力を発揮するの方もたくさん育ちました。このような人々には、厚生労働省にては、新たな職業保につながるものとして研修開催に先立つています。

一方、2015年度施行に向けた制度改正では「必要な知識の修得及び能力の向上に努めなければならぬ」と規定され、いわゆる資質担保の実現に向けた相談員の努力が求められます。

なると確信しておます。
本会は、SVの養成をはじめとして、相談員の資質向上、専門性の確保に向け努力しております。

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三